解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年五月九日開催の臨時大会の決議により平成二十四年六月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

長野県岡谷市加茂町一丁目七番三九号

ＡＯＦジャパン労働組合

清算人　小池　孝司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年六月二十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

岐阜県高山市花岡町二丁目一八番地

社団法人奥飛騨開発公社

清算人　國島　芳明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月十八日開催の責任役員会の決議により平成二十四年六月二十二日奈良県知事の認証を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

奈良市水門町一四番地の一

宗教法人無量院

清算人　北河原公敬

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十三日責任役員の過半数の一致により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

岡山県倉敷市連島町西之浦七三番地

宗教法人寶隆寺

清算人　宮本　英俊

連絡先　岡山県井原市西江原町五五九番地

第六十三期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		負債の部	
流動資産	八、〇四〇、三〇二	流動負債	四〇〇、四六六、一〇七
固定資産	二、九二〇、五二七、四六三	（うち修繕引当金）	（六四、〇〇〇、〇〇〇）
有形固定資産	一、七二五、六二三、五三二	固定負債	一、四九九、七一三、八六七
無形固定資産	四六七、九一六、〇一七	純資産の部	
投資その他の資産	七二六、九八七、九一四	株主資本	一、〇三九、一三八、〇〇〇
繰延資産	一〇、七五〇、二〇九	資本金	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇
合計	二、九三九、三一七、九七四	資本剰余金	八一、〇一九、五七三
		利益剰余金	七五八、一一八、四二七
		その他利益剰余金	二、四〇〇、〇〇〇
		（うち当期純利益）	七五五、七一八、四二七
		合計	二、九三九、三一七、九七四

第五十八期決算公告

平成二十四年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		負債の部	
流動資産	六四、一〇八、一三八	流動負債	四〇、八七三、四六三
固定資産	一四〇、六一二、七七七	固定負債	二五一、九六〇、〇〇〇
有形固定資産	四九、六五五、八一一	純資産の部	
無形固定資産	一六三、三〇〇	株主資本	△八八、一一二、五四八
投資その他の資産	九〇、七九三、六六六	資本金	一八、〇〇〇、〇〇〇
合計	二〇四、七二〇、九一五	利益剰余金	△一〇六、一一二、五四八
		その他利益剰余金	△一〇六、一一二、五四八
		（うち当期純利益）	（一二、一〇六、〇九二）
		合計	二〇四、七二〇、九一五

平成二十四年七月三十一日

東京都千代田区大手町二丁目六番二号

日豊土地建物株式会社

代表取締役　釘宮　徹郎

平成二十四年七月三十一日

東京都千代田区大手町二丁目六番二号

日曹炭鉱株式会社

代表取締役　釘宮　徹郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県秩父郡東秩父村大字安戸四四〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　豊田　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

埼玉県熊谷市筑波一―五六―一　ワンチスクエアビル二階

相続財産管理人　弁護士　白石　悟史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区三田一丁目一番地、最後の住所東京都豊島区南大塚一丁目六〇番一九―五〇四号

被相続人　亡　服部　力

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　上村　哲史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区平野一丁目三番地三、最後の住所東京都品川区戸越三丁目三番九号

被相続人　亡　浅井喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

事務所東京都中央区銀座八丁目八番一七号

伊勢萬ビル六階福家総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北野　俊光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区二本榎四番地、最後の住所横浜市緑区中山町一〇七六番地

被相続人　亡　澤登　啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

横浜市中区太田町四―五五横浜馬車道ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大野　美樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区末広町二丁目四一番地、最後の住所横浜市神奈川区神之木町一九番一五―二〇五号

被相続人　亡　林　和代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月三十一日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル二階

相続財産管理人　弁護士　深澤　詩子

第５期決算公告

平成24年7月31日

東京都新宿区西新宿一丁目25番１号

インコム・ジャパン株式会社

代表取締役　荒井　琢麿

貸借対照表の要旨（平成24年２月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,604,156
	固定資産	2,018
	資産合計	**4,606,174**
負債及び純資産の部	流動負債	4,823,528
	株主資本	△217,354
	資本金	10,000
	資本剰余金	△227,354
	利益準備金	—
	その他利益剰余金	△227,354
	（うち当期純利益）	(132,622)
	負債・純資産合計	**4,606,174**